



給与支払報告書 に係る給与所得者異動届出書

給与支払報告書 特別徴収

(市処理欄)

現年度	新年度
-----	-----

次年度課税市町村が変わる場合は、給与支払報告書提出市町村にも異動届出書を提出してください。

●異動月の翌月10日までに提出してください。

浜田市長 様 令和 年 月 日提出 (特別徴収義務者) 給与支払者	所在地(住所)	〒 -			特別徴収義務者 指定番号						
	名称(氏名)				法人番号 又は個人番号						
		連絡先	担当者								
		電話		() - 内線							
給与所得者		特別徴収税額 (年税額) (ア)	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日 令和 年 月 日	異動事由 1 退職 2 転勤 3 休職 4 長欠 5 死亡 6 その他 ()	退職年の1月1日以降退職時までの給与支払額				
フリガナ			令和 年 月分	令和 年 月分			円				
氏名	年 月 日生 旧姓()		令和 年 月分まで	令和 年 月分まで			円				
宛名番号							控除社会保険料額				
個人番号							円				
1月1日現在の住所	浜田市	(ア)	(イ)	(ウ)=(ア)-(イ)							
異動後の住所		円	円	円	円						

※この用紙が不足した時はコピーしていただいで結構です。

未徴収税額(ウ)の徴収方法をABCから選択し、該当番号を○で囲み、必要事項を記入してください。

A 転勤・特別徴収継続 未徴収税額(ウ)を新たな特別徴収義務者が給与から徴収する場合

新特別徴収義務者	所在地					
	フリガナ					
	名称					
	連絡先	部 署	課 係	担当者		
		電話	()	-		
月割額 円を 月 日 納期限の 月分から納入します。						
新特別徴収義務者指定番号						

B 一括徴収 未徴収税額(ウ)を特別徴収義務者が給与等からまとめて徴収する場合

一括徴収した税額は 月 日 納期限の 月分とあわせて納入します。

一括徴収の理由 (○印をしてください)	1 異動が12月31日以前で、申出があったため (月 日申出) 2 異動が1月1日以降で、特別徴収継続の希望がないため
一括徴収税額 (ウ)の金額	円
●1月1日～4月30日までに退職等の場合は、残税額を一括徴収することが義務付けられています。なお、上記期間以外の退職についてもできる限り一括徴収をお願いします。	

C 普通徴収 未徴収税額(ウ)を本人が支払う場合

一括徴収しない場合、次のいずれかを○印で囲んでください。

- 異動が12月31日以前で、一括徴収の希望がないため
- 5月31日までに支払うべき給与又は退職手当の額が未徴収税額以下のため
- 死亡による退職のため
- その他 ()

(市処理欄)

処理年月日	令和 年 月 日
処理者	確認者